

令和7年度(2025年度)宝塚市立宝塚幼稚園徴収金基本計画

宝塚市立宝塚幼稚園の令和7年度の幼稚園徴収金について以下のとおり計画します。

(1) 取扱う幼稚園徴収金の種類

- ・ 教材費
- ・ PTA会費
- ・ 遠足代
- ・ 卒園アルバム代

(2) 徴収金額

学年	教材費	PTA会費	遠足代	アルバム代
4歳児	毎月500円	毎月500円	毎月300円	
5歳児				11,000円

(3) 徴収方法

- ・ 各費目について、下表のとおり銀行の口座振替または現金によって徴収します。
なお、振替にかかる手数料(55円)については、保護者負担とします。

費目	徴収方法
教材費	4・5月分は、現金徴収。年3回、口座振替で徴収します。 振替月は、6月(3ヵ月分1500円)・9月(4ヵ月分2000円)・1月(3ヵ月分1500円)です。
PTA会費	4・5月分は、現金徴収。年3回、口座振替で徴収します。 振替月は、6月(3ヵ月分1500円)・9月(4ヵ月分2000円)・1月(3ヵ月分1500円)です。
遠足代	4・5月分は、現金徴収。年3回、口座振替で徴収します。 振替月は、6月(3ヵ月分900円)・9月(4ヵ月分1200円)・1月(3ヵ月分900円)です。
卒園アルバム	年3回、口座振替で徴収します。年3回、口座振替で徴収します。 振替月は、6月(3600円)・9月(3600円)・1月(3800円)です。

※ 遠足代につきましては、必要な交通費の額により、1月の徴収金額を調整させていただくこともあります。その場合は、お知らせいたします。年度末に余剰金が出た場合につきましては、教材費に入金し、有効に活用いたします。その金額は、なるべく少額になるよう調整いたします。

(4) 預託する金融機関

- ・ みなと銀行 宝塚支店 電話 0797-86-8150

(5) その他

- ・ 徴収金の振替日については、原則として振替月の10日とします。
再振替日については、振替月の25日とします。

以上につきまして、「別紙の諸費などの徴収に係る承認について」を、5月28日(水)までに提出ください。よろしくお願いいたします。